

## (2) 基本方針2 誰もが利用しやすい庁舎

### 【現状と課題】

- 庁舎は、不特定多数の人々が利用する公共の建物であり、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインに対応する必要がありますが、現在の庁舎は、「佐賀県福祉のまちづくり条例」の整備項目に対しても、本館をはじめ対応していない、もしくは不十分な対応となっているなど課題が多い状況です。

### 【市民ニーズ】

- 市民アンケートでは、庁舎で充実させたい機能として「ユニバーサルデザイン」、「分かりやすい窓口表示」、「コンパクトに配置された窓口」の回答が上位を占めており、不便に感じたこととして「相談できるスペースが足りない」、「駐車場・駐輪場が十分でなかった」の回答が多い結果となっており、利用面に対するニーズが高くなっています。

### ① ユニバーサルデザイン

基本性能は「佐賀県福祉のまちづくり条例・整備基準」に準拠するものとし、庁舎として特に配慮すべき以下の空間・スペースなどにおいて、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを行います。（駐車場の配慮事項については”④利用しやすい駐車場・駐輪場”を参照。）

#### ■ 移動空間への配慮

- 窓口等において、車いすなどでの移動がしやすい動線を確認します。**
- 階段の上り下りしやすい配慮（緩い勾配、両側手摺）や、車いす利用者も通りやすい通路幅の確保、機能性と歩きやすさを備えた点字ブロックなど、誰もが移動しやすい施設づくりを行います。
- 身障者対応のエレベーターを、平面・階層計画に応じて適切に設けます。

#### ■ 分かりやすい案内サイン

- 庁舎の案内・誘導サインを、外国語表記やふりがなを付すなどの工夫も含めて、見やすく分かりやすいデザインとします。また、デジタルサイネージ<sup>2</sup>を設置するなどの検討も行います。
- トイレやエレベーターなど、よく使うスペースや機能について JIS 改正などにも対応したピクトサイン（案内記号）を効果的に活用します。
- トイレの案内サインについては障害の種類に対応した表示を行うなど配慮します。**

#### ■ キッズスペース、授乳室の設置

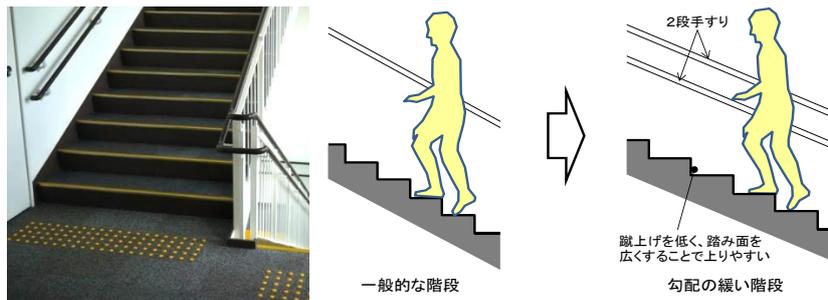
- 子育て関連の窓口近くに、キッズスペース及び授乳室を設置し、乳幼児や子ども連れの来庁者の利便性に配慮します。

#### ■ 誰もが利用しやすいトイレ

- 多目的トイレの各階設置や、一般男女トイレそれぞれに乳幼児対応（便器、ベビーキープ）の計画とするなど、利用のしやすさを第一に考えた施設づくりを検討します。

#### ■ その他

- 上記以外についても、市民利用の多いフロアやスペースに関してより配慮すべき事項を設計段階において検討を行い、ユニバーサルデザインの施設づくりを推進します。



上り下りしやすい階段のイメージ

<sup>2</sup> デジタルサイネージ：液晶ディスプレイや LED を用いた映像表示装置などのデジタル映像機器を使って情報を発信するシステムのこと。

## ④ 利用しやすい駐車場・駐輪場

## ■ 来庁者用駐車場

- 十分な駐車場台数を確保し、車両と歩行者の動線を区別するなど、利便性に配慮します。
- 車いす利用者や妊婦の方などの駐車場を、一般の方が混同利用されないよう、区画した専用エリアとして庁舎出入口近くに設け、駐車スペース部分に屋根を設置するなど、雨天時の利便性にも配慮します。
- 雨のかからない車寄せスペースを設置し、送迎やタクシー利用時に対応します。

## ■ 駐輪場

- 屋根付きの駐輪場で適切な台数分を確保し、庁舎出入口に近い場所に設置します。

## ■ 敷地内の歩行者用通路

- 駐車場の主要な部分に屋根付きの歩廊を設けて、雨天時に配慮した利用者動線を確保します。
- 庁舎出入口付近まで安全にアプローチできるバス停からの歩行者動線を確保します。

■ バスの乗り入れスペース

- 新庁舎の敷地内にバスの乗り入れスペース確保の検討を行います。



雨に濡れない車寄せや車いす利用者用などの思いやり駐車スペースイメージ  
 (左:玉名市庁舎 中:紀の川市庁舎 右:燕市庁舎)



屋根付き駐輪場・駐車場に延びる屋根付き通路イメージ  
 (左:玉名市庁舎 右:燕市庁舎)

### ③ 庁舎にふさわしいデザイン・環境形成

建物の外観、内部及び外部空間において、コスト面にも配慮しつつ庁舎にふさわしいデザイン・空間づくりを行い、鳥栖らしさも踏まえた施設づくりを進めます。

#### ■ シンプルで機能的な外観デザイン

- 華美なデザインを避け、機能美を追求するなど、公共施設としてふさわしい外観デザインとします。
- 建物ボリュームや立面のデザインを工夫するとともに、飽きのこない庁舎らしいデザインを目指します。

#### ■ 明るく開放的な内部空間

- 自然採光や吹抜け空間など、誰もが訪れる施設として、明るく開放的な空間づくりに努めます。

#### ■ 親しみやすい内装デザイン

- 市民がよく訪れるロビーや待合スペースなど、利用場所に依りて親しみやすく、**地域産材の活用も含め**温かみのある内装デザインを検討します。

#### ■ 緑化の推進など外構デザインの工夫

- 施設計画に応じて緑豊かな外部環境を形成します。
- 屋外の通路や広場などの修景デザインを工夫し、地域産材の活用も含め、地域に根差した魅力ある外部空間づくりを行います。



機能性を追及した庁舎らしい外観デザインイメージ(左:飯塚市庁舎 中:玉名市庁舎 右:山鹿市庁舎)<sup>24</sup>



明るく開放的で、親しみやすさのある内部空間デザインイメージ(左:北本市庁舎 右:立川市庁舎)<sup>25</sup>



多様な植栽・緑化スペースによる潤いのある外部空間イメージ

<sup>24</sup> 各自治体のウェブサイトより転載。

<sup>25</sup> 同上。

## (2) 中上層階平面・動線計画例

中上層階(執務フロア)のゾーニングは、建物の幅や奥行などの大きさに応じて、機能的な計画となるよう配慮します。

平面計画としては、階段室やエレベーター等のコア部分と、中央に主要動線となる通路を設けて執務室を対面配置させるパターンや、執務ゾーンの中に階段室等の縦動線や吹抜けを設置する形状など、設計時により望ましい平面計画を検討します。

執務室は、部門特性にあわせ、来庁者の分かりやすさや職員動線の効率性、部門間の連携などを踏まえたゾーニングとし、**車いすなどでの移動がしやすい動線を確保します。**また、ミーティングスペースや相談室、倉庫等のスペースについては、執務室に近接させて効率よく配置し、職員用の更衣室など、来庁者が立ち入らないエリアは主要動線から離れたゾーニングとするなど配慮します。

議会部門については、議場を大空間を確保しやすい最上階に配置し、関連諸室を含めた配置・平面計画を検討します。

### < 執務室の配置レイアウト事例<sup>27</sup> >

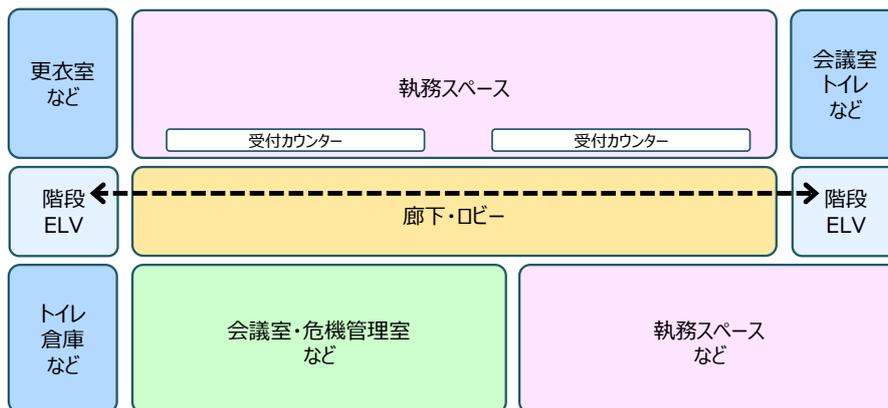


中央通路/対面配置の例  
(青梅市庁舎)



中央吹抜けを設けた執務室の例  
(玉名市庁舎)

### < 中上層階(執務フロア) 平面イメージ >



<sup>27</sup> 各自治体ウェブサイトより転載。

## 4. 各階平面・動線計画

各階平面・動線計画について示すと以下のとおりとなります。

### (1) 1階平面・動線計画例

主に窓口部門により構成される1階は、エントランスホールとつながるゆとりある空間とし、全体を適度に見わたせ、分かりやすく開放的な雰囲気とします。

窓口面に待合スペースやロビー空間を適宜配置するとともに、市民が利用しやすい場所に、市民コーナーや情報コーナーなどの各スペースを計画します。

また、1階には複数の出入口を設けて、各方面からのアクセスに対応した計画とします。

**車いすなどでの移動がしやすい動線を確保します。**

＜1階窓口フロアの平面計画例＞

窓口配置	特徴	平面イメージ
パターン① 窓口片側配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務スペースが1か所にまとまっているため、部門間の連携がスムーズに行える。</li> <li>・来庁者の窓口間の移動距離が長くなってしまう場合がある。</li> </ul>	
パターン② 窓口対面配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務スペースが2か所に分かれているため、部門間の連携がしにくくなる場合がある。</li> <li>・来庁者の窓口間の移動を抑え、負担を軽減することができる。</li> </ul>	
パターン③ 窓口囲み配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務スペースがおおよそ1か所にまとまっているため、部門間の連携がスムーズに行える。</li> <li>・囲み部での来庁者がよく利用する窓口間の移動を抑え、負担を軽減することができる。</li> </ul>	